

上下企 2012 号  
令和 8 年 3 月 6 日

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

堺市上下水道局  
経営企画室

## 指定避難所の上下水道設備の災害時における確認方法見直しについて（お知らせ）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、上下水道事業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

指定避難所に設置している上下水道設備の災害時における確認方法を見直しますのでお知らせします。

なお、本件の運用見直しにあたり、校区の皆さまに作業をお願いするものではありません。

### 記

#### 1 見直す事項

大規模災害が発生した際に、避難生活を支える重要な「水」や「トイレ」に関する上下水道設備の設置状況をこれまで上下水道局独自の「避難所設備情報システム」により集約することとしてきました。

今後は、市が運用する「防災情報システム」を活用し一元的に管理します。

#### 2 今後の対応

見直しに伴い、上下水道局独自のシステムを使用する必要がなくなったため、上下水道設備の状況確認等に使用していた、備蓄倉庫内扉に貼付された二次元コードについては、上下水道局において令和 8 年 3 月中に、順次撤去します。

なお、撤去にあたりご対応いただく必要はありません。

### 3 参考（1）見直し前の上下水道設備状況報告用二次元コード



### 参考（2）指定避難所に整備している上下水道設備



災害時給水栓



マンホールトイレ



簡易給水タンク

(問合せ先) 堺市 上下水道局 経営企画室 (担当 大前)  
〒591-8505 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2  
TEL (072) 250-9208 (直通)  
FAX (072) 250-6600